

1年生の生徒・保護者のみなさまへ

府立高等学校納付金について(お知らせ)

★令和7年度第2期分の学校納付金の納期限は、**令和7年7月22日(火)**です。

●口座振替の登録をされている場合(5月末日までに金融機関で手続きされた方)

令和7年7月22日(火)に、ご指定の預金口座から引落されます。

●金融機関窓口で現金振込される場合

同封の第2期分の「納入通知書」により、裏面の金融機関窓口にて**7月22日(火)まで**にお支払いください。

- ⑨ 納期限後に一定期間を過ぎて授業料を納付する場合、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、授業料の額に「大阪府税外収入延滞金徴収条例(平成22年大阪府条例第60号)」に定める割合を乗じて計算した延滞金が課せられます。
- ⑩ 納付いただく額については、口座振替の方は「納入通知書兼口座振替納入案内書」、金融機関窓口で現金振込される方は「納入通知書」によりご確認ください。

第3期分以降の口座振替の登録について

府立高等学校納付金の納入は、口座振替をご利用ください。

- 「納入通知書」の下についている「預金口座振替納入依頼書」をマシン目で切り離し、必要事項を記入して金融機関窓口へ提出ください。(ウラ面に記入例があります。)
- 「預金口座振替納入依頼書」の金融機関窓口への提出時期に応じて、各期から口座振替を開始します。
提出時期： **8月末まで⇒第3期分から** / 11月20日まで⇒第4期分から
- 手続完了後は、口座振替開始をお知らせするため「納入通知書兼口座振替納入案内書」を配付します。
- 万一残高不足の場合は、納期限日の翌月20日と翌々月20日に再度振替します。
(ただし、第4期分については、1・2年生の再度振替は翌月20日のみ、3年生の再度振替はありません。)